

国民健康保険特別会計の状況について お知らせします

☎ 保険年金課 ☎ 463-0283

国民健康保険（以降、国保）は、国民皆保険を支える医療保険のひとつで、病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるよう、普段からお金を出し合い、お互いに助け合っていくという制度です。

朝霞市の国保には、平成24年度末現在で20,056世帯、33,525人の方が加入しています。

（平成25年3月31日現在）

市の世帯数	58,951世帯
国保の世帯数	20,056世帯
加入率	34.0%

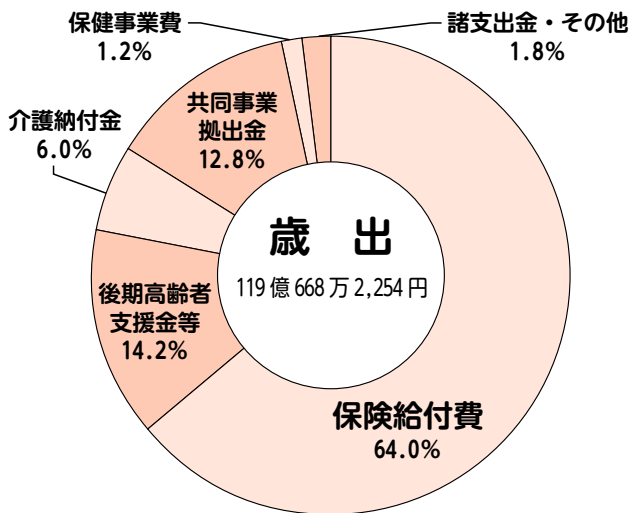
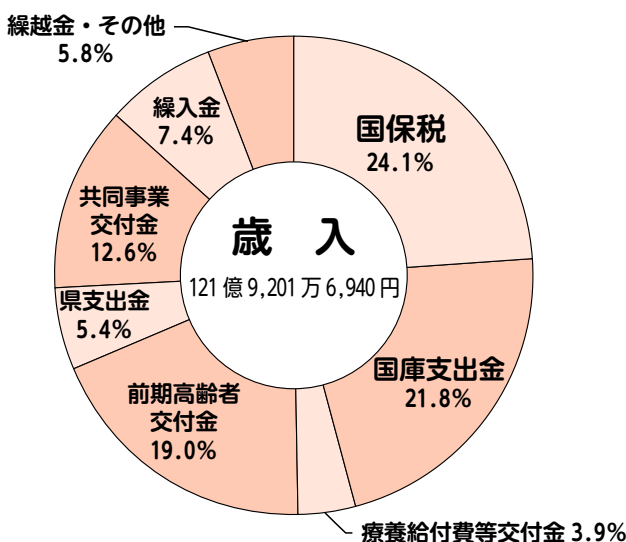
市の人口	131,429人
国保の被保険者	33,525人
加入率	25.5%

平成24年度決算状況

平成24年度決算額は、歳入が121億9,201万6,940円、歳出が119億668万2,254円で、歳入歳出差引額（翌年度繰越額）は2億8,533万4,686円となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税（以降、国保税）が29億4,240万3,370円で、歳入総額に占める割合は24.1%、国庫支出金が26億5,280万6,806円で21.8%となっています。

歳出の主なものは、保険給付費が76億2,136万348円で、歳出総額に占める割合は64.0%、後期高齢者支援金等が16億9,668万4,477円で14.2%となっています。



保険給付費の状況

保険給付費は、加入者の皆さんが医療にかかり自己負担した残り（7割）分を国保で支払っている費用です。医療費は医療技術の高度化や加入者の高齢化などで、年々上昇しています。

平成20年度の保険給付費は約65億5,303万円でしたが、平成24年度では約76億2,136万円と4年間で10億円以上増加しています。

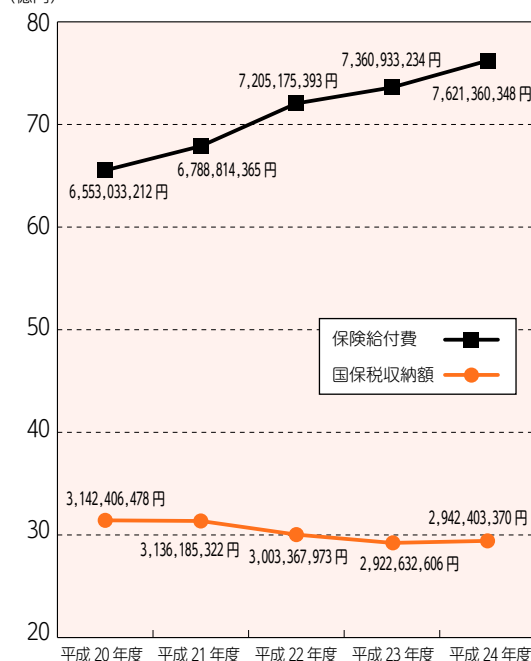
国保税の状況

国保税は国保を支える大切な財源です。国保税には3つの区分があります。医療費の支払いのための医療分、40歳から64歳の方が介護保険制度を支えるため負担する介護分、また、75歳以上の方の後期高齢者医療制度を支えるため負担する後期高齢者支援金分です。これらは世帯の所得、人数、年齢により算出しています。

近年の景気低迷から徐々に改善の兆しが見えてきましたが、平成20年度の収納額は約31億4,240万円でしたが、平成24年度は約29億4,240万円で、約2億円の減収となっています。

なお、収納率は平成24年度現年分で86.6%です。

（億円） 保険給付費と国保税収納額の推移



国保の課題

国保の運営の課題は、①加入者の高齢化による医療費の増加、②50歳以上の年代から生活習慣病が増加、③医療技術の高度化による医療費の高額化、④景気の低迷の影響を受け国保税収入が減少、⑤高齢化の進展により介護保険や後期高齢者医療への納付金の増加、などがあり年々財政が厳しくなっています。

これからの健全な運営のための取り組みとして、①医療費適正化推進のため、特定健康診査の受診率向上など保健事業の推進や、ジェネリック医薬品の使用促進を図る、②国保税の適正な賦課や収納率の向上に努める、③一般会計からの繰り入れを少なくする、などがあります。制度的な課題もありますが、国保は、将来にわたり安定した運営を維持しなくてはなりません。加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

ほかの健康保険に入ったときは、国保の保険証は使えません！

ほかの健康保険に加入したときは、国保をやめる手続きをしてください。国保の資格を失ったあとは国保の保険証は使えません。資格喪失後に国保の保険証を使って診察を受けると、国保が負担した医療費をあとで返していただく場合があります。

お早めにご相談ください！

やむをえない事情で国保税や医療機関での一部負担金の支払いが困難な場合は、保険年金課の窓口までご相談ください。